

## 豊門会館の建設と和田豊治向島自邸からの移築の経緯

CONSTRUCTION DETAILS OF HOUMON-KAIKAN, BEFORE THE RESIDENCE  
OF WADA TOYOJI IN TOKYO

山田 由香里\*, 大川井 寛子\*\*, 西 和夫\*\*\*

Yukari YAMADA, Hiroko OHKAWAI and Kazuo NISHI

Fujibo Co.,Ltd, established the factory in the foot of Mt. Fuji in 1896. In 1926, The Houmon-kaikan was built for culture and health of local resident and employee. The main building of Houmon-kaikan was reconstructed the residence of WADA Toyoji (1861-1924) , in Mukoujima Tokyo. He played a major role to the expansion of the company. His residence was built in around 1909, and went through the Great Kanto Earthquake in 1923. SHIMIZU Tekichi reconstructed the building and reproduced it faithfully. We derived these results from the historical documents.

*Keywords : Fujibo Co.,Ltd, Houmon-kaikan, WADA Toyoji, SHIMIZU Tekichi, Mukoujima,**Historical documents of Oyama factory, Fujibo Co.,Ltd,*

富士瓦斯紡績株式会社, 豊門会館, 和田豊治, 清水鉄吉, 向島, 富士紡績小山工場文書

## 1. はじめに

明治 29 年 (1896) に駿河小山 (現、静岡県駿東郡小山町) に設立された富士瓦斯紡績株式会社 (以下、富士紡績と略記) は、富士山系の豊富な水源を動力として鮎沢川沿いに第 1 から第 6 までの 6 工場を相次いで建設し、水路・取水口・発電所等の電力施設も整備した。また大正 13 年 (1924) には、従業員と地元住民の福利厚生を目的に財団法人豊門会館を設立し、約 2 年の歳月をかけて庭園・運動場・テニスコート、そして本館などの建物を整えた。洋館と和館からなる本館 (表 1) は、富士紡績の経営拡大に大きな役割を果たした和田豊治 (1861~1924) の東京向島にあった自邸を移築したものであることがすでに指摘されている<sup>注1)</sup>。しかし、移築直前に向島で見舞われた関東大震災の影響がどの程度であったのか、またどのように移築が行われたのかなどについては不明であった<sup>注2)</sup>。

移築の様相を明らかにするために、豊門会館の建物調査<sup>注3)</sup>とあわせ小山町所有の富士紡績小山工場文書<sup>注4)</sup>を調査したところ<sup>注5)</sup>、移築工事に関する稟議書類が含まれることが判明した。検討した結果、移築は清水組によって行われたこと、向島時代の様相が忠実に小山町で再現されたこと、それには富士紡績の発展に大きな功績を残した和田豊治を顕彰する意義のあったことなどが明らかとなつた。

本稿は、この富士紡績小山工場文書に含まれる『大正拾年拾月

起、稟議書類、豊門会館』(以下『稟議書』と略記)、そして和田豊治御孫子石川清子氏からの聞き取り<sup>注6)</sup>や向島時代に撮影されたフィルム<sup>注7)</sup>などを用い、豊門会館の建物の建設経緯、向島時代の様相、移築工事の詳細などを報告し、その歴史的意義について言及するものである<sup>注8)</sup>。

## 2. 豊門会館の建設経緯

豊門会館の計画が最初に『稟議書』に見られるのは、大正 12 年 3 月付の「和田記念会館及附属公園建設予算件」である。和田記念会館設立が決まり、以前から交渉していた敷地の買入れも「結了」したので、「左記予算ヲ以テ起工ノ準備・着手」をしたい、とある<sup>注9)</sup>。このときは、和田記念会館と称していた。.

大正 12 年 5 月 7 日、財団法人の設立申請が内務大臣水野鍊太郎へ提出された。添えられた趣意文には、以下のように設立の経緯が説明されている<sup>注10)</sup>。

- ・富士瓦斯紡績株式会社は、明治 29 年に設立したものの経営は順調ではなく、経営建て直しの必要に迫られ、浜口吉右衛門・森村市左衛門・日比谷平左衛門の三氏から、和田豊治に任につくことを要請した。

- ・明治 34 年に和田豊治が専務取締役に就任して以後、経営は速や

\* 各務原市教育委員会 主任技師・工博

\*\* 神奈川大学大学院博士前期課程 大学院生・学士

\*\*\* 神奈川大学工学部 教授・工博

Research Engineer, The Kakamigahara City of Education, Dr. Eng.

Graduate Student, Kanagawa University, Bh. Eng.

Prof., Faculty of Engineering, Kanagawa University, Dr. Eng.

かに改善し、事業が拡大していった。

- ・山間の一村だった小山は、富士紡績の歩みとともに近代化が進んだが、急激な人口増加による風紀の乱れを懸念し、従業員と地元住民のために教育・娯楽・保健・修養を目的に財団法人を組織し施設を作る。
- ・その名は、和田豊治、そして浜口吉右衛門ら三人の「門」の字に因み、豊門会館と名づける。

これを受けた13年7月31日に内務大臣から設立許可が下り、大正13年8月22日に登記<sup>注11)</sup>、15年5月16日に開館式が挙行された。

敷地選定にあたっては「近傍中最モ景勝ノ地ヲ占メ綠陰清流」<sup>注12)</sup>の場所が選ばれた。大正15年の開館式に配布された『財団法人豊門会館設備概要』の解説によると、土地総面積は13,200坪で、施設内訳として会館付属公園・児童遊園地・運動場・住宅予定地・山地が紹介されている。図1は同『概要』の付図である。敷地は、富士山を眺められ、鮎沢川沿いに点在する工場を見渡すことができ、富士紡績の厚生施設にふさわしい場所であった。山間の地においてこれらのまとまった土地を得るのは容易なことではなく、敷地獲得には

表1 豊門会館本館の建物仕様

和館1階	玄関・広間	外観正面に入母屋破風をつけ、扉は棟唐戸。土間は人造石塗研出仕上げで、四半敷様に溝をつける。広間は畳敷き8畳。東面には、「豊門会館、昭和辛未七月、九十二翁齊淵」と瀧澤榮一(1840~1930)揮毫の扁額を掛ける。
	応接間	室内は大壁造りで、壁下部は布張り、上部から天井にかけては漆喰塗り。扉上欄間にステンドグラスをはめる。開口部にはカーテンを吊る。床はジュータン敷。
	座敷十畳	10畳。北面に床・違棚・付書院。竿縁天井。南面と東面に幅4尺の縁を巡らす。
	座敷八畳	8畳。北面に床・付書院。竿縁天井。南面と東面に幅4尺の縁を巡らす。
	座敷八畳 (もと十畳)	8畳。南面の押入は後世の改変で、もとは10畳。竿縁天井。
	炊事場・管理人部屋・浴室等	炊事場の屋根に煙出しが残り、以前は竈があった。現在の浴室は後世の増築。
和館2階	座敷十五畳	15畳。北面に、幅9尺の大床、床両脇に棚、付書院。竿縁天井。南面と東面に幅4尺の縁を巡らす。次の間十畳との境に段欄間。
	次の間十畳	10畳。竿縁天井。
	座敷八畳	8畳。西面に床を設け、幅2間の1枚板の床板を入れる。天井は、最大の杉板を、量の敷き方と同様に張る。南面と東面に幅4尺の縁を巡らす。次の間との境に段欄間。
	次の間	4畳。竿縁天井。
	7畳半	7畳半。北面に押入。竿縁天井。
洋館	玄関	階段をつける。床はモルタル仕上げで、斜め格子の目地を入れる。庇を出し、支える柱をアクセントとする。扉は木製両開戸。
	広間	天井は漆喰塗りで、モールディングの装飾。床はリノリウム張り。窓は上げ下げ窓。
	客室	2室続き。天井は漆喰塗りでモールディングの装飾。壁は布張りで周囲を丸紐で押さえる。北面に大理石のマントルピースを置き上部に鏡をつける。南面に出窓を設ける。マントルピースにはオリーブの彫刻。2室境・出窓境・サンルーム境には両引戸を入れ、壁に戸を引込む。サンルーム境の戸はガラス戸、他は板戸。窓は上げ下げ窓で、内側にカーテンを下げる。出窓以外の窓には、鎧戸がつく。床は寄木造り。
	サンルーム	基礎から腰高壁までコンクリート造。上部壁・屋根はガラス張り。床はタイル張り(一部板張)。
	テラス	コンクリート造。格子状の目地を入れる。

町長の室伏完が尽力して、地元所有者から田畠や宅地の提供を受けた<sup>注13)</sup>。また、町役場から豊門会館に至る道路は、設立にあたって町が新設したもので、和田豊治にちなみ「和田坂」と命名された<sup>注14)</sup>。

このように、豊門会館の設立は、従業員と地元住民の福利厚生および和田豊治ら先覚者の顕彰を目的とし、小山町と富士紡績の協力のもと実現した。図2は現在の航空写真で、図1と比較すると、運動場とテニスコートが小山中学校の敷地になっている他は、現在も大正15年当時の敷地割りが良好に残されている。

### 3. 旧和田豊治向島自邸

豊門会館本館は、高台にある敷地の東側に西面して立地し、木造2階建て瓦葺き入母屋造りの和館に、平屋建てスレート葺き寄棟造りの洋館が付属する(図3・4)。

大正13年10月8日付の理事会記録「故和田豊治氏邸一部寄附受領ノ件」に、和田家遺族から「故和田豊治氏邸宅」の寄贈を受け、これを受領し、記念館として整備することについて了承する稟議が行われている<sup>注15)</sup>。豊治は大正13年3月4日に逝去し、遺志を継い

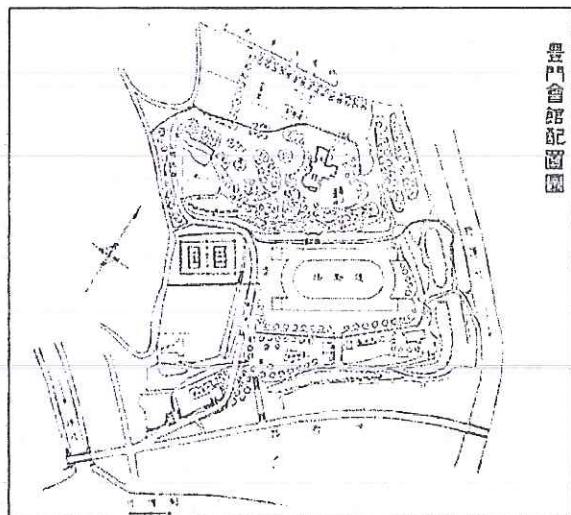


図1 豊門会館配置図 大正15年5月当時の状況

開館式に配布された『財団法人豊門会館設備概要』の付図。本館は、北側敷地庭園内に位置する。



図2 豊門会館周辺の現在の状況

だ遺族から寄贈を受けた。寄贈建物には「東京市本所区向島須崎町二百三十七番地」<sup>注16)</sup>とあり、この住所は和田豊治邸のそれで、向島の自邸を受領したことが確認される。受領建物の内容は、

「木造 日本家、壱棟、  
此建坪、四拾坪二合二勺、  
延坪、八拾坪四合四勺、  
附属木造 下家、壱棟、  
此建坪、四拾六坪三合五勺  
総延坪、百二十六坪八合」<sup>注17)</sup>

とある。現在の建物を実測すると、和館の総2階建て部分の建築面積が41坪7合2勺(延面積83坪4合4勺)、残る玄関・広間・応接間・炊事場・管理人部屋等の平屋建て部分が46坪9合1勺<sup>注18)</sup>で、「木造 日本家」が総2階建て部分、「附属木造 下家」が平屋建て部分にほぼ一致する<sup>注19)</sup>。「下屋」とあるのは、一般的にいう母屋にさしかけてつくった小屋根<sup>注20)</sup>の部分を指すのではなく、ここでは「日本家」に附属する平屋建て部分を指している。

翌14年6月3日、ふたたび和田家遺族から同じ住所にある建物の

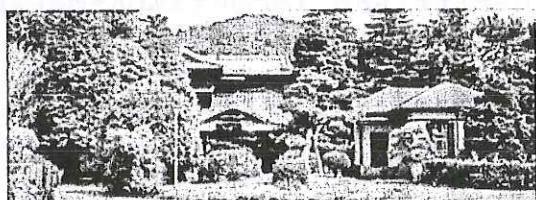


図3 豊門会館本館西側外観 和館と洋館からなる

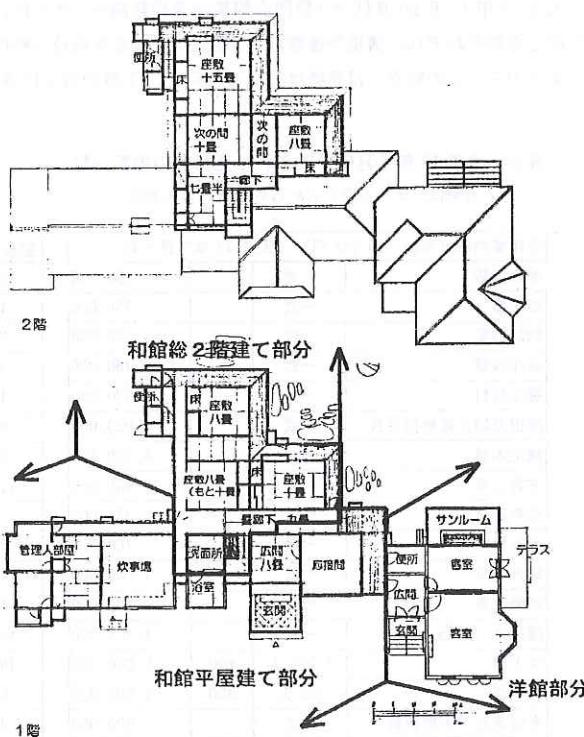


図4 豊門会館本館平面図  
現状建物の実測平面図。部屋名称は畳裏面や床板に書かれた名称から取った。後述するように、畳も移築時に持ってきており、向島時代の部屋名称と判断される。

寄贈を受け、受領の稟議が行われた<sup>注21)</sup>。建物の内容は、

「木造 西洋館、壱棟、建坪、式拾五坪五勺」<sup>注22)</sup>

となる。現在の洋館部分の建築面積は、広間・客間2室・サンルーム部分が26坪7合7勺で、ほぼ一致する。2回の稟議から、和館と洋館の寄贈は、別の時期に行われた。

『偉人和田豊治翁』や『和田豊治伝』によると<sup>注23)</sup>、向島の自邸は、沼に数百の海棠があって海棠園と呼ばれた成島筑後守<sup>注24)</sup>の屋敷を、明治25年頃豊治が購入し、富士紡績の経営が軌道に乗った明治42・43年頃に建物を建設したものである。

明治42年の地図「上野・日本橋」<sup>注25)</sup>の須崎町237番地部分を見ると(図5左)、南北に細長い敷地で、北側に鉤型の大きな建物があり、南側に池がある。さらに大正元年の地図「向島須崎町北部」<sup>注26)</sup>を見ると(図5中)，該当箇所には「和田豊治」の書き込みがあり、西側の通りに面した北寄りに敷地入口を示す記号が書かれている。これらから、南北に細長い敷地の南側に海棠の植えられた池があり、日当たりのよい庭園を眺めるように北側に建物が配されていたことが窺える。石川清子氏によると、この屋敷の庭にある2つの池は満潮になると水位が上がり、大水のときの浸水が心配されたため、建物が建つ部分には土を入れて一段高くしてあったという。

豊治はここに大正12年2月まで暮らし、以降は麻布飯倉町の新邸へ移る<sup>注27)</sup>。母の米寿の賀を盛大に行うには向島では狭くて不便だと豊治が考えたのが理由だといいう。先に述べたように、この頃に豊門会館設立の話が始まっており、空家になった向島の自邸を小山に移築する相談が進んでいたと考えられる。

大正12年4月15日、向島で恒例の園遊会が開かれ、豊治も麻布から再びこの屋敷を訪れる<sup>注28)</sup>。園遊会の様子は『和田豊治家園遊会』と題するフィルムに記録されており<sup>注29)</sup>、それを見ると豊治が多くの来客を招いて春の一日を楽しむ様子や、玄関・洋館・サンルームの内部、池畔の南側から見た建物外観なども写されている。園遊会から半年後に関東大震災に見舞われるが、広い邸宅は迫る火を食い止め、大火を逃れた多くの人の避難所となつたという<sup>注30)</sup>。

#### 4. 向島からの移築

大正13年7月、「合资会社清水組、代表者清水釘吉」から富士瓦斯紡績株式会社へ見積書が提出された<sup>注31)</sup>。金額は25,218円で、内訳は表2の通りである。但書きに「向島和田様御別邸一部取解御社小山工場迄運搬建設工事御入費」とあり、仕様概要には「木造屋根

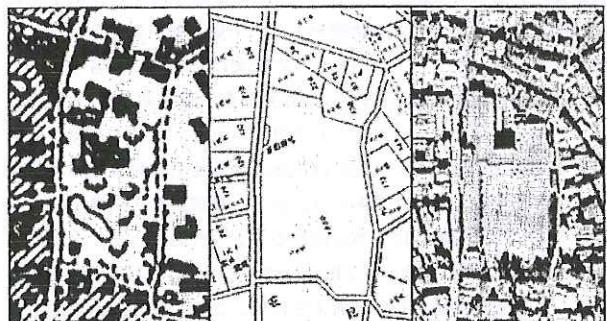


図5 東京向島の和田豊治自邸地図 北が上  
左：明治42年、中：大正元年、右：現在の航空写真（現在は言問小学校の敷地）

瓦葺、外部日本下見張り、内部床疊敷及拭板張り、壁真壁塗、天井日本天井、右建物取解、釘仕舞致シ、造作其他各仕口共養生シ、東海道駿河駅へ廻送、御社小山工場内へ在来ノ儘ノ形ニ建設ノ事」とある。建物の仕様は、木造瓦葺き、外部下見板張り、内部疊敷き及び拭板敷き、壁は真壁塗り、天井は日本式の天井で、これは現在の建物の和館部分と一致する。この建物を、解体し、釘の処理をし、造作等の他に各仕口を養生し、東海道線の駿河駅まで送り、そこから小山工場内に運び、「在来ノ儘ノ形」つまり、以前あった通りに建ててあるとしている。洋館部分が見積りに入っていないのは、先述したとおり、和館から遅れて寄贈を受けたからである。

この見積書から半年ほど経た大正 14 年 1 月 17 日付の「豊門会館記念会館建築工事請負之件」<sup>注32)</sup>によると、「右工事ハ清水組ニテ毫式請負ノ契約ト相成リ居候」とあって、清水組が請負うことに決定した。「請負之件」の但書きには、破損材料に対する見積りは予測しかねるので補足材一式を 4,300 円として実費精算すること、仕様としては特別に指定はしないが「向島ニ在リシ形ニ移転スル積リ」であること、多少の変更は別紙見積金の中に含んでいることの 3 点を書き出している。

以上のように、移築は、清水組によって行われ、部材は鉄道で運搬された。移築再建は、「在来ノ儘ノ形」「向島ニ在リシ形」すなわち向島にあった通りに行われた。先の向島園遊会フィルムの記録と現在の建物を比較すると、和館と洋館からなる外観の構成、玄関や洋館の出窓の意匠など、変わっていないことが確認され<sup>注33)</sup>、仕様に示された通りの工事が行われたことを知る。

## 5. 小山町での工事

建物の工事費については、『稟議書』によると、和館部分は 4 回に分けて、洋館部分は 1 回で、清水組に「内金」で支払われている。まず和館部分の支払いからみると、第 1 回は 8,500 円で大正 14 年 2 月 25 日、第 2 回は 4,300 円で同 4 月 14 日、第 3 回は 6,200 円で同 7 月 15 日、第 4 回は 6,000 円で同 10 月 13 日である。第 1 回から第 3 回までは工事の名称ごとに「出来形歩合」が書き上げられ、それぞれの内容を整理すると表 3 の通りである。見積書の内訳金額と各請負金額が一致することから、工事は見積りどおりに行われた。

『稟議書』からは、見積りどおりに工事を行うための工夫が読み取れる。先の「請負ノ件」但書きに、移築は「在来ノ儘ノ形」を条件とし、間仕切り設置や便所増設等の「多少ノ変更」があっても見積金額に含むことを語っている<sup>注34)</sup>。向島に建つ通りに移築すれば、建物の建っている状態をもとに工事計画が立てられる。請負金額を予測しやすく、よって多少の変更は見積金額に含み増額しないことを約束できたと捉えられる。見積書内訳を見ると、大工職、同手伝以外の項目は「一式」として計上された。数量や面積で計上するのではなく一式としておけば、多少の変更も見積金額内で対応することが可能であったであろう。また、見積金額と請負金額を一致させるには計画通りに工事を進めることが肝心である。今回の工事は進捗に応じて「内金」が支払われているが、工事を円滑に進め、確実な工程管理に寄与したと考えられる。こうした工夫からは、清水組のもっていた管理技術の一端を伺い知ることができる。

表 3 から判明するのが、「内金」の支払い方法である。出来形に応じて支払い金額を全項目算出してもその額が支払われるのではなく、

「右九分金」つまり 9 割の額が支払われている。現在も公共工事ではそれが普通で途中支払いは 1 割を担保し、完成時に全額支払われるとのこと<sup>注35)</sup>だが、大正 14 年当時にその方法が遡ることを確認でき興味深い。こうして「九分金」つまり 9 割の額を算出すると第 1 回は 8,508.6 円で、端数の 8 円 60 銭を切捨て、8,500 円が内金として支払われた。第 2 回と第 3 回では、合計の 9 割の額から前回までに受領した内金を差引き、端数を切捨てた額が支払われている。また、補足木材の費用も支払われている。先に見たように、補足材は請負う際に正確な額が把握しにくいことを理由に一式 4,300 円とし、実費精算することになっており、その通りに精算している。

第 4 回については、内訳が書き出されていない。支払いの最終回で工事が完了し、書き出す必要がなかったと考えられる。金額は 6,000 円で、請負金額から第 3 回までの受領金額を差引いた 6,218 円から端数 218 円を引いた金額が支払われている。本来なら全額が支払われるはずだが、内金支払但書きに「日本館ノ内、応接室模様替へ一部ヲ除ク外出来ス」とあり<sup>注36)</sup>、応接室は和館の玄関を入り右側の洋風の部屋で、模様替が未完成だったので端数の 218 円を引いて支払ったとも考えられる。4 回に分けて支払われた内金を合計すると 2 万 5,000 円となる。

洋館部分は、和館の第 4 回内金支払日と同日の大正 14 年 10 月 13 日に第 1 回内金を支払っている。請負金額が 3,510 円で、「八分出来」すなわち 8 割の金額に、和館と同じく 9 割を乗じた額から端数を切捨てた 2,500 円が支払われている。洋館については『稟議書』にこの 1 回の支払いの記事しかなく、これ以上は資料を欠くが、和館が完成した時点で、8 割の出来上がりであった。

大正 14 年 11 月 20 日付の「豊門会館構造及坪数調へ」<sup>注37)</sup>には、和館と洋館それぞれの構造や棟数などが記され、「右完成致シ候也」とあるので、この時点には建物は完成していた。工事の着工は清水

表 2 大正 13 年 7 月に提出された見積書の内訳一覧

右欄は、総工事費に占める各工事内容の割合

見積書内訳（金額 25,218 円）	大正 13 年 7 月一日			割合 %
地形工事	一式		850,000	3.4
石工事	一式		350,000	1.4
轍部取解	一式		500,000	2.0
造作取解	一式		760,000	3.0
養生材料	一式		320,000	1.3
屋根瓦卸及葺替補足共	一式		1,030,000	4.1
補足木材	一式		4,300,000	17.1
左官工事	一式		2,960,000	11.7
建具釣込	一式		378,000	1.5
疊表替敷込	一式		750,000	3.0
筋方工事	一式		1,000,000	4.0
塗師工事	一式		300,000	1.2
緒運送、東京ヨリ現場迄	一式		4,410,000	17.5
大工職	1,250 人	400	5,000,000	19.8
同手伝	500 人	300	1,500,000	5.8
水盛遣形下小屋損料	一式		500,000	2.0
大小釘金物	一式		60,000	0.2
諸雜費	一式		250,000	1.0
計			25,218,000	100.0

組が一括請負することに決まった大正14年1月17日から第1回内金支払の2月25日までの間となるから、工期は最長でも10ヶ月ほどであった。解体も含めてこの工期が可能となったのは、清水組の管理技術の成果と捉えられる。なお、豊門会館の設立経緯や移築工事の経過について、表4にまとめた。

## 6. 工事の内容

表2の見積書によると、工事の内容は18項目に分かれている。内容毎の金額の割合を表2の右端に算出した。移築に関わる項目として、軸部取解・造作取解・養生材料・屋根瓦卸及葺替補足材・諸運送<sup>東京ヨリ</sup>があり、これらを合計すると27.9%にのぼり、工事費の約4分の1を占める。「屋根瓦卸」とあるように、屋根瓦まで移築した。「疊表替敷込」は、疊も表替えをして再度敷き込んだことを示す。材木費が書き出されておらず、補足木材だけしかない。これは移築だからである。大工職も19.8%と少ない。

第1回内金支払の大正14年2月25日の時点で、地形工事・石工事・軸部工事<sup>往復</sup><sup>東京ヨリ</sup>・造作取解・養生材料・諸運送<sup>東京ヨリ</sup>の6項目は「出来形歩合」が「完」で完了したことを見出す。「取解」すなわち建物の解体や、養生材料の使用、東京から現場までの運送が終わっていることから、この時点では部材はすべて向島から小山に運び込まれた。屋根瓦卸及葺替補足共は3分で、「瓦卸」に30%の309円かかっている。

表3 内金の支払い状況

和館の第1回～第4回、および洋館の第1回

和館 第1回内金内訳 (支払金額 8,500円) 大正14年2月25日			
名称	請負金額	出来形歩合	小計
地形工事	850,000	完	850,000
石工事	350,000	完	350,000
軸部工事	500,000	完	500,000
造作取解	760,000	完	760,000
養生材料	320,000	完	320,000
屋根瓦卸及葺替補足共	1,030,000	3分	309,000
補足木材	4,300,000	未着手	—
左官工事	2,960,000	〃	—
建具鉤込	378,000	〃	—
疊表替敷込	750,000	〃	—
鋸方工事	1,000,000	〃	—
塗師工事	300,000	〃	—
諸運送 <sup>東京ヨリ</sup>	4,410,000	完	4,410,000
大工職	5,000,000	2分5厘	1,250,000
〃手伝	1,500,000	〃	375,000
水槽造形下小屋脚料	500,000	5分	250,000
大小釘金物	60,000	5分	30,000
諸雜費	250,000	2分	50,000
計	25,218,000	—	9,454,000
右九分金			8,508,600
今回請求金額			8,500,000

和館 第2回内金内訳 (支払金額 4,300円) 大正14年4月14日			
名称	請負金額	出来形歩合	小計
地形工事	850,000	完	850,000
石工事	350,000	完	350,000
軸部工事	500,000	完	500,000
造作取解	760,000	完	760,000
養生材料	320,000	完	320,000
屋根工事	1,030,000	3分	309,000
補足木材	4,300,000	実費	2,326,6
左官工事	2,960,000	2分	592,000
建具工事	378,000	未着手	—
疊表替敷込	750,000	〃	—
鋸方工事	1,000,000	〃	—
塗師工事	300,000	〃	—
諸運送	4,410,000	完	4,410,0
大工手間	5,000,000	5分	2,500,0
同手伝	1,500,000	5分	750,000
水槽造形下小屋脚料	500,000	8分	400,000
大小釘	60,000	6分	36,000
諸雜費	250,000	5分	125,000
計	25,218,00	—	14,228,
右九分金			12,805,
前回内金			8,500,0
差引			4,305,7
今回請求金額			4,300,0

和館 第3回内金内訳 (支払金額 6,200円) 大正14年7月15日			
名称	請負金額	出来形歩合	小計
地形工事	850,000	完	850,000
石工事	350,000	完	350,000
軸部工事	500,000	完	500,000
造作取解	760,000	完	760,000
養生材料	320,000	完	320,000
屋根工事	1,030,000	完	1,030,000
補足木材	4,300,000	実費	3,896,820
左官工事	2,960,000	6分	1,776,000
建具工事	378,000	2分	75,600
疊表替敷込	750,000	—	—
鋸方工事	1,000,000	5分	500,000
塗師工事	300,000	5分	150,000
諸運送	4,410,000	完	4,410,000
大工手間	5,000,000	9分	4,500,000
同手伝	1,500,000	9分	1,350,000
水槽造形下小屋脚料	500,000	9分	450,000
大小釘	60,000	9分	54,000
諸雜費	250,000	9分	225,000
計	25,218,00	—	21,197,420
右九分金			19,077,678
内金領収			12,800,000
差引			6,877,678
今回請求金額			6,200,000

和館 第4回内金内訳 (支払金額 6,000円) 大正14年10月13日	
請負金額	
日本館ノ内、応接室模様替へ一部ヲ外出来入	25,218,000
内金領収	19,000,000
差引	6,218,000
今回請求金額	6,000,000

洋館 第1回内金内訳 (支払金額 2,500円) 大正14年10月13日	
請負金額	
八分出来	3,510,000
九分金	2,808,000
今回請求金額	2,527,200
内金領収	2,500,000

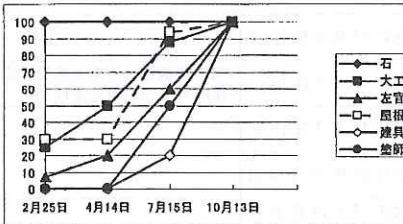


図6 内金支払状況からみた工事の進み具合  
6職種

さらに、地形工事と石工事が完了しており、小山で基礎工事まで進み、建前の準備が整った状態であることが窺える。

同様に支払状況から工事の進捗をみると、第2回内金支払のときは、屋根工事が3分のまま進んでいないので屋根は未着手だが、補足木材を半分以上使用し、左官工事も2分進んでいることから、上棟が終わり、壁下地に取り掛かっている段階と判断される。第3回内金支払時点では、屋根も完了し、左官・鋸方・塗師の工事が5分以上進んでおり、また建具も2分取り掛かっていることから、本体工事は終了し、内部の製作が半分ほど進んだところである。工事の進み具合を6つの職種についてグラフで示したもののが図6である。

本館の建築工事については清水組が請負っているが、敷地の地均し、庭園の施工、道路や上下水道の整備については、合資会社高田工務所が請負った。『稟議書』による支払い状況から、地均し工事は大正13年10月から14年1月にかけて行われており<sup>注39)</sup>、移築前までに実施された。

## 7. 結

以上、豊門会館の建物について、建設経緯、和田豊治自邸の向島時代の様相、移築工事の詳細などについて述べた。

向島から駿河小山への移築が正式に決まったのは、大正13年10月8日で、豊治の逝去後である。寄贈は、遺志を継いだ遺族によっ

て進められた。向島の自邸は関東大震災に見舞われ、状況によっては失われた可能性もあるが、被災をまぬがれ、豊治に最もふさわしい富士紡績創業地の駿河小山に移築された。東京にあった政財界人の邸宅の多くが震災や戦災で失われた中、来歴の明らかな明治後期の近代和風建築が現存するのは住宅史において高い価値を有する。

豊門会館へ至る坂道は「和田坂」と名づけられ、本館庭園には小山町住民の建立した「和田豊治遺憲碑」がある。遺憲碑は、桂湖村の撰文、喜田貞吉の書、波沢栄一の篆額、朝倉文夫の意匠と、著名な政財界人による。政財界人、そして地元からも称えられたのは、豊治が小山町の発展に大きな功績を残したからである。移築された豊治の自邸は、富士紡績にとっても小山町にとっても記念碑的存在だったことが窺える。

移築は清水組によって行われ、「向島ニ在リシ形」の条件のもと見積算出や工事が実施された。向島の姿を忠実に再現することは、記念碑的性格を高めるとともに、工事の速やかな遂行につながったと考えられる。工事費用は「内金」として工事の進度に応じて支払われたが、その算出には現代の官公庁で取り入れられている出来高払いがすでに導入されていた。工程管理を確実に遂行することによって施工技術が維持され、結果、移築の傷みがほとんど見られない、質の高い建物が完成したと考えられる。これらの工事手法は、現代社会に示唆を与え、建物や資源を無駄にせず活かしていく社会的意義も有する。

豊門会館は、平成16年に富士紡績から建物の寄贈を受けた後、小山町の申請のもと国登録有形文化財に登録された<sup>注40)</sup>。今後、町によって公園として整備される予定であり、建物の保存活用を通して、これまで述べてきた歴史的意義がさらに高められていくことが期待される。

#### 注

- 1) 新妻淳子：富士紡績(株)小山工場、静岡県の近代和風建築、静岡県教育委員会、2002。なお『日本近代建築総覧』(日本建築学会、1980年)には掲載されていない。
- 2) 2005年度大会で報告した際、日本大学名誉教授山口廣氏より「向島のあたりは地盤の弱いところが多いが関東大震災の被害を受けていないのか」との質問があり、西が「建物調査の結果では損傷はほとんど見出せない。ごくわずか部材接合部に損傷があるが、これが移築時のものか震災によるものの判断は困難である」と答えた。その後、山口氏に実際に建物をご覧頂いたところ、傷みは2階の部材接合部に若干見られるだけで、ツガ材を使った質の高い建物であり、明治時代後期の邸宅の様子が良好に留められているとのご教示を得た。
- 3) 豊門会館本館をはじめとする建物調査は、財団法人都市計画協会のまちづくり専門家派遣制度を通じて小山町都市整備課から山田が依頼を受け、2004年度に実施した。
- 4) 1990年から行われた小山町史編さん事業の際に、整理・分類・目録作成が行われた。総数約3300点。
- 5) 文書調査は、2005年5月3日、同9月22日の2回実施した。初回には、関東学院大学教授水沼淑子氏に参加頂き、御教示を得た。
- 6) 聞取りは、2005年5月23日、同11月13日に行った。石川清子氏は、(財)和田薰幸会会長。
- 7) フィルム調査は、2005年1月23日に東京国立近代美術館フィルムセンターにて研究員常石史子氏のもと実施し、2本のフィルムについて御教示を得た。2本は、調査時は富士紡績株式会社所蔵で、現在はフィルムセンター保管。
  - 〔1本目『和田豊治家園遊会』〕大正12年4月15日に日本活動写真株式会社が撮影し、和田豊治夫人織衣氏が富士瓦斯紡績株式会社に寄贈したもの。和田豊治向島自邸で毎春開催した園遊会の様子が記録され、敷地、建物の外観・内観などを知ることができる。保存状態がよく、35mmの可燃性フィルムで、素材自体希少性が高い。
  - 〔2本目『和田豊治翁頌徳碑除幕式』〕昭和16年3月22日の撮影で、和田豊治生誕地の大分県中津市鷹部屋に建設された和田公園における、和田豊治翁頌徳碑除幕式の記録。素材は16mmフィルム。

- 8) 本稿の一部は以下で報告した。山田：静岡県駿東郡小山町 富士紡績関連施設—豊門会館（旧和田豊治家住宅）・豊門青年学校・六合山荘・森村橋など—建造物調査報告書、2004.10月、山田・西：大分県中津出身実業家和田豊治の東京向島自邸—現駿河小山・豊門会館の調査研究、日本建築学会九州支部研究報告、第44号、pp689～692、2005.3、山田・西：豊門会館の設立と様相について—駿河小山、富士紡績の建築その1、日本建築学会学術講演梗概集、F-2分冊、pp277～278、2005.9、西・山田：豊門会館本館（旧和田豊治向島自邸）について—その2、日本建築学会学術講演梗概集、F-2分冊、pp279～280、2005.9、野地・西・山田：富士紡績豊門会館の移築・建設経緯に関する文書による検討—駿河小山、富士紡績の建築その3、2005年度日本建築学会関東支部研究報告集、pp565～568、2006.3。
- 9) 『稟議書』大正12年3月付（日は空欄）「和田記念会館及

表4 豊門会館の設立及び移築工事関連年表

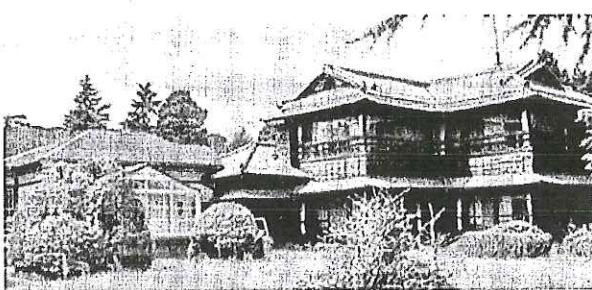
年月日	富士紡績および豊門会館の設立に関する項目	向島自邸および移築に関する項目
明治29年(1896)	富士瓦斯紡績株式会社、駿河小山に設立	
明治34年	和田豊治、専務取締役就任	
明治42年頃		和田豊治、向島自邸を建設
大正12年2月(1923)		和田家、麻布飯倉片町の新邸へ移る
大正12年3月	豊門会館設立決定、予算化	
大正12年4月15日		向島で最後の園遊会開催
大正12年5月7日	豊門会館の財団法人設立申請	
大正12年9月1日		関東大震災発生
大正13年3月4日	和田豊治、逝去	
大正13年7月		清水組から移築見積書提出（表2）
大正13年7月31日	内務大臣から設立許可	
大正13年8月22日	登記	
大正13年10月8日	和田家遺族から向島自邸（和館部分）の寄贈を受ける	
大正14年1月17日		移築工事を清水組が一括して請負うことに決定
大正14年2月25日		和館部分第1回内金支払（表3、向島での解体、小山への輸送完了、建前の準備整う）
大正14年4月14日		工和館部分第2回内金支払（表3、上棟が済み、壁下地に取掛る）
大正14年6月3日	和田家遺族から向島自邸（洋館部分）の寄贈を受ける	事期和館部分第3回内金支払（表3、本体工事が終了し、内部造作）
大正14年7月15日		間和館部分第4回、洋館部分第1回内金支払（表3）
大正14年10月13日		↓完成後の坪数調べ実施
大正14年11月20日		
大正15年5月16日	豊門会館開館式	

附属公園建設予算ノ件」。御承認相成候和田記念会館設立ノ儀、先般來同敷地買入交渉中ノ處、今回全部買入結了致候、就テハ左記予算ヲ以テ着手致度、(後略)。

「和田記念会館及附属公園予算」一、金七万円也、記念会館建築費(建坪式百八拾坪、坪当リ貳百五拾円)、一、金壱万弐千円也、会館内設備費・什器費、一、金五千円也、公園土工及植物栽培費、計、八万七千円。

- 10) 富士紡績小山工場文書(以下、小山工場文書と略記)『財団法人豊門会館設立ノ趣意』「富士瓦斯紡績株式会社ハ明治二十九年始メテ小山ニ設ケラレタルモ、社運振ハズ、破綻百出、殆ンド衰亡ニ頗セシカ、浜口吉右衛門、森村市左衛門、日比谷平左衛門ノ三君之ヲ憂ヒ、和田豊治君ニ懇請シ托スルニ、其整理ヲ以テス、君即チ、明治三十四年入リテ専務取締役トナリ、身自カラ工場ニ出入リシ、慘憺タル苦心ト不斷ノ努力ニ由リ、遂ニ社運ヲ振起シテ(中略)、之ト共ニ山間ノ一寒村ハ今ヤ二千九百余戸二万余人ヲ抱容シテ厳然タル工業都市トナル、(中略)茲ニ、会社従業員及ビ地方人士ノタメ、教養娛樂保健修養ノ機関タラシメント欲シ、財團法人ヲ組織シテ、一館屋ヲ作ル、(中略)小山ノ発達ト共ニ離ルベカラザル和田豊治君、及ビ和田君ヲ賛ケタル浜口、森村、日比谷三君ノ名ニ因ミテ命名セザルベカラズト、即チ其造志ヲ重ンジテ豊門会館ト称ス(後略)」大正12年5月7日付。
- 11) 小山工場文書『登記簿写』大正13年8月22日付。
- 12) 小山工場文書『財団法人豊門会館設立許可申請』『財団法人豊門会館事業申請』大正12年5月7日付。
- 13) 『稟議書』大正10年10月8日付「土地買収之件」他。
- 14) 坂の上り口擁壁に「和田坂、大正十五年五月竣工」の石碑が嵌る。
- 15) 『稟議書』『理事会、故和田豊治邸宅一部寄附受領ノ件』大正13年10月8日付。
- 16) 注15と同じ。
- 17) 注15と同じ。総延坪は、正確には百二十六坪七合九勺だが、四捨五入して書かれている。
- 18) 面積に若干のずれがあるが、全体としては一致する。浴室を除いた建築面積。現在の浴室は後世の増築であるため、除外した。
- 19) 本建物の基準寸法が、1間を6尺とする芯々設計であるため、1坪は6尺4方で算出した。
- 20) 『広辞苑』「下屋」の項、岩波書店、昭和58年。
- 21) 『稟議書』『故和田豊治邸宅一部寄附受領ノ件』大正14年6月3日付。
- 22) 注21と同じ。
- 23) 三木作次郎:偉人和田豊治翁、大正14年。喜田貞吉:和田豊治伝、和田豊治伝稿纂所、大正15年。
- 24) 成島柳北、1837~1884。幕府の儒者の家に生まれ、明治維新後は新聞条例や諫諭律を批判したことでも知られる。現地には墨田区教育委員会による「成島柳北の住居跡」の説明板が立てられている。
- 25) 『明治前期・昭和初期 東京都市地図1 東京東部』(柏書房、1995)収録。
- 26) 『墨田の地図その二』(墨田区立緑図書館、1987年、原本は大正元年「本所区地籍地図」東京市区調査会)収録。
- 27) 注23 和田豊治伝。
- 28) 石川清子氏からの聞き取りによる。
- 29) 注7参照。
- 30) 注23 偉人和田豊治翁。
- 31) 『稟議書』『見積書、合资会社清水組』大正13年7月。日は空欄。
- 32) 『稟議書』『豊門会館紀念館建築工事請負之件』大正14年1月17日付。  
右工事ハ清水組ニテ毫式請負ノ契約ト相成リ居候、但シ、破損材料ニ対スル見積ハ予想出来兼ヌル為、補足材毫式四千參百円也ハ実費精算スル可相成リ居リ候、仕様トシテハ別ニ指定セサレド、向島ニ在シ形ニ移転スル積モリ御座候、多少ノ変更(間仕切取設、便所増設ハ相合ミ居リ候)ハ、別紙見積金内ニ含有致シ居候。

33) 向島園遊会フィルムに写る建物と現状の比較。



上:和田豊治向島自邸外観(映画フィルムのシーンをつなぎ合わせた)

下:豊門会館本館 南側外観

34) 注32に同じ。

35) 小山町役場土屋と彦氏の御教示による。

36) 『稟議書』『請求書』大正14年10月9日付。

37) 小山工場文書『豊門会館構造及坪数調へ』大正14年11月20日付。

38) 「軸部工事」となっているが、見積書から「軸部取解」のことと判断される。

39) 『稟議書』『敷地地均工事着手ノ件』大正13年10月21日付。

40) 平成17年11月10日付で、豊門会館(旧和田豊治家住宅)和館、同洋館のほか、豊門公園正門、同西洋館(旧豊門青年学校)、同噴水泉、同和田君造應碑、森村橋の計7件が登録された。また、登録記念シンボジウムが、小山町都市整備課主催、豊門会館ファン俱楽部後援で平成17年11月12日に行なわれ、山口廣氏と石川清子氏の講演の他、前日の11月12日には『和田豊治家園遊会』の上映会と注7の常石史子によるフィルムレクチャーが行なわれた。

(2006年7月10日原稿受理、2006年11月8日採用決定)

